



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)パーティーイー・リミテッドがソフトウェア・サービス<3733>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソフトウェア・サービス<3733>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)パーティーイー・リミテッドが10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)パーティーイー・リミテッドのソフトウェア・サービス株式保有比率は、5.55%と1.17%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月15日。